

企業にとって「ビジネスと人権」は不可欠の取り組み。しかし、関連する分野は幅広く、踏まえておくべきガイドラインもたくさんあります。やるべきことは多く、さらに開示にも対応しないといけません。こうした忙しい日々の仕事の中で出てくるさまざまな疑問や課題。このワークショップではその疑問や課題を大切に、可視化して議論する中で解決への道筋をともに考えていきます。

◆プログラム◆

① イントロダクションと論点整理

- 事前に集約した疑問や課題の論点整理

② レクチャー

- そもそも「ビジネスと人権」とは（菅原絵美さん）

③ 疑問を出して解決をさぐる

- 疑問や課題の解決策を議論

④ レクチャー

- 「ビジネスと人権」から考える（佐藤暁子さん）

⑤ 議論とまとめ

- ディスカッションと質疑応答

※ 参加者のみなさまの疑問や課題を、「人権」「人権デュー・ディリジェンス」「救済」「社内浸透」にカテゴライズして事前にアンケートでお聞きます。

※ 当日はチャタムハウスルールを進めます。

◆対応するメンバー◆

菅原絵美さん

大阪経済法科大学教授

佐藤暁子さん

弁護士・ことのは総合法律事務所

国連開発計画（UNDP）ビジネスと人権プロジェクトリエゾンオフィサー

松岡秀紀（ヒューライツ大阪特任研究員）

2026年
11月17日（火）
14時～16時30分

大阪の
ドーンセンター
視聴覚スタジオで
対面開催

解決する

疑問を
出す

語り合う

ワークショップ
ビジネスと人権：
語り合う・疑問を解決する

指導原則？

ライツホルダー？

人権？環境？

川上？川下？

ビジネスと人権

Sustainability？

救済？

デュー・ディリジェンス？

グリーバンス？

国際的に認められた人権？

中核的労働基準？

サプライチェーン？

■参加対象

企業等のCSR、サステナビリティ、人権部門の方
※ 自組織の事業活動についての「ビジネスと人権」「企業と人権」等を担当されている方が対象です。
※ 役員から担当者まで組織内での位置づけは問いません。

■参加費 4,000円

■定員 20名（定員になり次第締め切ります）

※ 手話通訳が必要な場合は参加申し込みフォームにてお知らせください。

※ 参加申し込み締め切りは11月9日（月）です。

■主催

一般財団法人アジア・太平洋人権情報センター（ヒューライツ大阪）

■後援

一般社団法人グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン（GCNJ）（予定）

■お問合せ

一般財団法人アジア・太平洋人権情報センター（担当：松岡）

・フォームで → 下記お問合せフォームから

・電話で → 090-1898-4387



■ 参加申込みはフォームから → → → → →

※ Googleフォームを使えない場合は、ヒューライツ大阪のお問合せフォームから下記をお知らせください。

①お名前／ふりがな、②メールアドレス、③〔件名欄に〕「11/17ワークショップ参加申込み」、④〔内容欄に〕企業名・職名、電話番号、手話通訳の要否

<https://www.hurights.or.jp/japan/mail.html>

